

第 27 回自然史標本データ整備事業による標本情報の発信に関する研究会

『自然史標本情報発信を理解するための基礎知識』

日時：2016 年 6 月 10 日 13:30-17:00

場所：国立科学博物館上野本館 2 階講堂

近年、博物館からの情報発信については「事前の許諾」、「適切な引用の表示」、「著作権」などの知的所有権に関連した配慮が必要になってきました。自然史標本データは事実データですので、著作権の範囲ではありません。しかし、論文・リスト作成や普及事業への利用にあたっては、相応の注意が必要です。ところが、これがややこしい……。説明や概念が難しかったり、略号が多かったり……。自然史標本の情報を扱い、発信する上では、どのようなことを知り、注意すればよいのでしょうか？

そこで、今回の研究会では、標本情報を扱っていく上で「常識」となりつつある概念や用語を紹介し、理解を促すとともに、標本情報の活用例を紹介し、検討することによって、リテラシーの向上を指向します。

= プログラム =

13:30~13:50 趣旨説明・自然史情報のデジタル化～最近のトレンド

国立科学博物館 細矢 剛

13:50~14:20 知の循環型社会と情報共有

国立科学博物館 小川 義和

14:20~14:50 標本はどこにある？ 日本でのコレクション調査の現状と世界の動向

国立科学博物館 海老原 淳

14:50~15:20 休憩

15:20~15:50 地図化による標本・観察情報の活用：安心して使える無料地図素材とライセンスの話

(研) 農研機構 大澤 剛士

15:50~16:20 トラブルの無いデータ公開と利用のために気をつけたいこと

国立科学博物館 神保 宇嗣

16:20~16:40 総合討論

16:40~17:00 情報交換会

※演題の順番は、変更する場合があります。